

## 第2回小学校長会長連絡協議会を開催

平成22年11月25日(木) ホテル フロラシオン青山

### I 開会 富田 副会長 II 会長あいさつ(要旨) 向山 会長

前回の会長会から4か月経ったが、この間の内外の情勢の変化は大変激しい。まず朝鮮半島をめぐる情勢については、受け止め方が様々にあるだろうと思われる。11月24日には、高木文部科学大臣が衆議院文部科学委員会で、尖閣諸島問題にかかわる教科書表記について言及したとの新聞報道もあり、今後どのような動きがあるのか注目していきたい。

教職員の定数改善については、政策コンテストへの意見表明をととても多く寄せていただき、感謝申し上げます。12月30日ごろに政府原案が決まる見通しである。現時点では大変厳しい状況で、越えなければならないハードルも多い。今後も強く要望し続けていかなければならないと考える。

群馬県桐生市では、小学校6年女子の自殺があった。遺族の方々への哀悼の意を表したい。メディアではいじめとの関連で報道されているようであるが、軽々に判断することは控えなければならない。平成23年度からの授業時数の増加、土曜授業や夏休みの短縮等による教師の多忙感増によって、子どもたちにも消化不良や不適応などの反作用の部分も生じてくるであろう。また、危機管理体制やサポート体制等について、現行のシステムの中で教訓的に学んでいかなければならないことも多い。

次年度の教育課程編成にあたっては、子どもと向き合う時間の確保が大きな課題となる。教

科書が平均25%厚くなり、新しい教科書を教師が実際に手にとるのは新年度になるため、選択や発展的な学習部分の扱いも含めて教科書の使い方を十分に考えておかなければならない。

中教審特別支援教育特別委員会では、回数を重ねて審議し、論点整理の段階に入っている。概ね全連小の考え方の方向で進んでいる。

1か月前に小学校代表として園遊会に出席する機会を得て、天皇陛下に前回の拝謁のお礼を申し上げた。皇后陛下、皇太子殿下にも労いのお言葉とカリキュラムが過密になることへのご心配をいただいたことをご報告申し上げます。

### III 報告 司会 九津見 副会長

1 第62回北海道大会について 福田 道 会長  
天候にも恵まれ、成功裡に終えることができ感謝申し上げます。800通を超えるアンケートには、特に「シンポジウム」「分科会の運営」に関する温かな意見や感想が多く寄せられた。分科会では、グループ討議やアナライズカード、実物投影機の使用等、新たな取組みを行った。まだまだいたらない所や課題も残されていると思うが、次の山形大会でますますの充実・発展を図っていただけるものと期持している。

2 第63回山形大会について 鈴木 県会長  
平成23年10月20日・21日に開催する。山形らしい心づくしをモットーに、準備を進めているが、次の点でご理解をお願いしたい。

分科会については、北海道大会の成果を引き継ぎ、小グループによる討議の活性化、資料の簡素化を検討している。また、アクセス面が最

大の課題であり、今後詳しい案内と情報提供に努めていく予定である。是非多くの会員の参加を期待している。

### 3 対策・調研担当者連絡協議会について

(1) 対策担当者連絡協議会 露木 対策部長  
学校の緊急課題対応のためのサポート体制の整備については、県教委や県知事部局に配置された顧問弁護士を活用できる県もあるが、事務手続き等が必要で迅速な対応が難しい状況にある。また、保護者からの多種多様な要望等が増加しており、県・市町村単位で学校を支援するサポートチーム等を設置し、支援体制の充実を図っていく必要がある。

新学習指導要領の確実な実施に向け、施設設備や教材の整備については少しずつ充実してきているが、少人数学級の実現や外国語活動にかかわる教員やALT等の人的措置の充実を望む声が大きいの。教育の条件整備面では、自治体間の格差が大変大きく、今後実態把握を確実なものとする必要がある。

(2) 調研担当者連絡協議会 有馬 調研部長  
教育課程の編成・実施・評価・改善の状況については、週時程の過密化の中で教材研究の時間確保が難しく、教員間のコミュニケーション不足も目立ってきている。子どもと向き合う時間の確保に向けて、研修や会議の精選や効率化とともに、子どもと過ごす時間の設定等に対する組織的な取組みを工夫していかなければならない。また、未履修や過履修の課題にも適切な対応をお願いしたい。

学習評価への対応状況については、パソコンによる評価・評定の効率化や、通知表及び児童指導要録のデジタル化に取り組む地区や学校が増えている。また、学力調査の在り方については、全連小の基本的な考え方に概ね同感であるが、今後の具体的方策の中で、教科の検討等によりバランスのとれた学力を測ってほしいという意見が多かった。

### 4 要請活動等について

教職員の定数改善を求める要望について  
露木 対策部長

10月26日に、80名以上の校長が参加して全国集会を開催した。その中で、向山会長が「少人数学級の実現に向けた教職員の定数改善を求めるアピール」を読み上げ、全会一致で強く要望していくことになった。今後、全国各地でも地元選出の国会議員に対して強い要望活動を行っていくようお願いしたい。

5 広報活動の現況について 高橋 広報部長  
機関誌・速報・シリーズ等の発行とホームページでの広報活動を行っている。なお常用漢字表の改訂に伴い、全連小としての新しい表記について今後検討していく。

### 6 平成23年度海外教育事情視察について

小滝 事務局長

平成23年7月30日～8月9日に実施する。訪問先はオーストラリア・ニュージーランドである。多くの都道府県からの参加を期待している。参加希望の働きかけをお願いしたい。

### IV 情報提供 司会 福田 常任理事

#### 1 デジタル教科書のデモンストレーション

東京書籍ソフト営業部長 川瀬 徹氏  
デジタル教科書は、指導者用と学習者用とに大別されるが、現状では指導者用のデジタル教科書2種類しかない（光村図書の国語、東京書籍の中学校英語）。

(1) 中学校英語デジタル教科書（指導者用）の紹介

(2) 実選事例の紹介

岡山県立岡山操山中学校・千代田区立九段中等学校での活用の様子

(3) デジタル教科書（指導者用）の評価

文部科学省の調査研究事業として、大阪府教育委員会が、指導者用デジタル教科書（中学校英語）の活用と評価の研究に取り組んだ。

その成果として、

- ・表現の能力に向上が見られる。
- ・音読の量が増え、音読の質が高まる。
- ・視覚効果により楽しく学習ができ、集中力が高まる。
- ・授業のポイントが理解しやすくなり、本文の理解が容易になる。

などが挙げられた。

また、最近の評価として、各学校に電子黒板や大型デジタルテレビが入ったことに伴い、デジタル教科書はその活用に最適であるということが挙げられる。

#### (4) 来年度用小学校デジタル教科書の紹介 (算数、国語、書写)

来年の4月から、ほとんどの教科書会社は、主要な教科でデジタル教科書(指導者用)を出版する予定である。

## 2 ICT教育環境の整備状況について(要旨)

文部科学省生涯学習政策局参事官

齋藤 晴加 氏

### (1) 現在の学校におけるICT環境について

毎年3月に、学校におけるICT環境の整備状況と教員のICT活用指導力について、実態調査を行っている。

昨年、スクールニューディール政策が打ち出された。三つの大きな柱の一つにICT化が挙げられ、補正予算が組まれたことにより、学校の情報化にとっては画期的な年となった。

教員の校務用コンピュータ整備率、普通教室の校内LAN整備率、電子黒板の整備状況など、現在の学校のICT環境についてのハード及びインフラ面についてはかなり進んだものの、教員のICT活用指導力などヒューマン面については課題もある現状である。

### (2) 新たな情報通信技術戦略について

政府の取組みとして、今年の5月に新たなIT戦略が決定され、2020年までの目標を示した。教育関連では、具体的取組みとして2010年度中に教育の情報化の基本方針(教育の情報化ビジョン)を策定するとともに、児童生徒1人1台の各種情報端末・デジタル機器等を活用した分かりやすい授業、校務支援システムの普及、デジタル教科書・教材などの教育コンテンツの充実、教員の情報通信技術の活用指導力の向上等、ハード、ソフト、ヒューマンの面から総合的にICTの活用を推進するとしている。そのための工程表も作成された。

また、今年6月には、新たな成長戦略が閣議決定されている。

### (3) 学校教育の情報化に関する懇談会について 文部科学省の取組みとしては、今年の4月から、「学校教育の情報化に関する懇談会」を開催してきた。8月に、「教育の情報化ビジョン(骨子)」をまとめ、発表した。

第一章では、21世紀にふさわしい学びと教育の情報化の果たす役割について述べ、その上で、第二章、第三章、第五章で、教育の情報化の3側面「情報教育」「教科指導におけるICTの活用」「校務の情報化」ごとに、方策・検討事項について分析している。

また、特別支援教育におけるICTの活用の有効性について整理するとともに、教員への支援の在り方について、章立てをしてそれぞれ述べた。最終章では、教育の情報化の着実な推進に向けて、地方交付税措置を一層充実していく必要性について触れている。

### (4) 今後の検討体制について

教育の情報化ビジョン(骨子)が発表された後、3つのワーキンググループ(「教育支援ワーキンググループ」「情報活用能力ワーキンググループ」「デジタル教科書・教材、情報端末ワーキンググループ」)を立ち上げ、骨子についてさらに検討し、最終的に来年の3月を目途に「情報化ビジョン」を策定していく予定である。

## 3 特別支援教育の進捗状況について(要旨)

文部科学省特別支援教育課長

千原 由幸 氏

### (1) 障害者制度改革に係る検討状況及び教育分野の主要課題について

平成18年に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」について、日本はまだ批准していない。現在、批准するために必要な国内法令の整備等に係る対応などを検討するため、政府は、「障がい者制度改革推進本部」を設置し、具体的な検討の場として「障がい者制度改革推進会議」において、教育を含め議論しているところである。

「推進会議」は、本年6月7日に「第一次意見」の取りまとめを行った。6月29日には、それを踏まえた閣議決定がなされ、現在、平成22年末を目途に、「第二次意見」の取りまとめに向けた討議を継続中である。

第一次意見では、教育に関する推進会議の問題認識として、「すべての子どもは地域の小・中学校に就学し、通常の学級に在籍することを原則」とし、「本人・保護者が望む場合」には、特別支援学校あるいは特別支援学級に在籍することができる制度に改めるということである。これは、就学基準に該当すれば原則として特別支援学校へという、現行の制度とは違う方向性をもつものである。

閣議決定では、第一次意見を最大限尊重し、インクルーシブ教育のシステム構築の理念を踏まえ、体制面、財政面も含めた教育制度の在り方について、平成22年度内に方向性を得るべく検討を行うとしている。

この閣議決定を受けて、中教審に「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」が、7月12日に設置され、議論が開始された。年内に中間取りまとめ（論点整理）を行い、推進会議にインプットしながら、教育現場の問題点を明らかにし、方向性について議論しているところである。

- (2) 中教審初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会論点整理（案）の概要について

特別委員会における論点整理（案）では、総論として、インクルーシブ教育の理念と方向性は基本的に賛成とし、子どもにとって、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」を用意しておくことが重要であり、また今後の進め方について、短期と中長期に整理し段階的に実施していく必要があると述べている。

就学相談・就学先決定の在り方については、総合的な観点から就学先を決定することが適当であり、その際、本人・保護者の意見を最大限尊重し、合意形成を図りながら、最終的には教育委員会が決定することが適当である

と述べている。

さらに、人的・物的な環境整備について、教職員の確保及び専門性向上のための方策についても整理を行っている。

- (3) 平成23年度特別支援教育関係予算概算要求について

特別支援教育の推進に係る来年度の概算要求として、約89億円を要求している。この内訳は、かなりの部分が、特別支援教育就学奨励費負担等によるものである。さらに、地方財政措置要望について、特別支援教育支援員の配置による506億円の要望を総務省に申し出ている状況である。

#### 4 子どもと向き合う時間の確保について

全連小 両角 英之 庶務部長

子どもと向き合う時間の確保に関して、課題として、教師の多忙化（多様かつ未整理な仕事内容、教員の多様な能力開発の要求など）、PISA型学力の獲得や授業時数増への対応、また勤務時間の短縮や服務等の変化などがある。そして、その方策としては、物理的な条件の整備（子どもと向き合う時間の確保・環境整備）とともに、質的な側面として指導の改善（子どもと向き合う時間の充実）が挙げられる。これについて、国・各都道府県教委・市町村教委・学校、それぞれの取組みがなされている。

国レベルでは、2003年にイギリス教育技能省が行った「水準向上と教員の負担軽減に関する国民合意」では、教員の勤務時間の削減やすべての教員の職務改善など負担軽減に役立つポイントなどを示している。

都道府県の取組みとしては、兵庫県教委では、教職員の勤務時間の適正化プランに取り組んでいる。さらに、岡山県教委や栃木県教委の「子どもと向き合う時間の確保」に関する調査研究報告では、学校等における改善のための方策の例が、紹介されている。

#### V 連絡

小滝 事務局長

国立教育政策研究所の総合検索サイト（NICER—教育情報ナショナルセンター）の紹介

#### VI 閉会

富田 副会長